

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996 - 68 - 1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996 - 68 - 1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年11月27日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金5円 総額65,264,250円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年11月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、前田俊一、海崎功太及び安藤博音を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、兒島吉二、桃木野聡、山本隆章及び宮川博次を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	75,859	8,029	-	（注）1	可決 87.10
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件					
前田俊一	83,590	308	-	（注）2	可決 95.97
海崎功太	83,663	235	-	（注）2	可決 96.05
安藤博音	83,651	247	-	（注）2	可決 96.04
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
兒島吉二	83,580	308	-	（注）2	可決 95.97
桃木野聡	83,617	271	-	（注）2	可決 96.01
山本隆章	83,595	293	-	（注）2	可決 95.99
宮川博次	83,631	257	-	（注）2	可決 96.03

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上